

## 多文化共生社会推進に向けた主な取組について（令和5年度国際政策課事業）

|      | 第3期計画における施策の方向性               | 主な取組  |
|------|-------------------------------|---|
| 意識の壁 | 1 地域社会への更なる理念啓発               | <p>○多文化共生シンポジウム（平成16年度～）<br/>多文化共生に関する理念の周知・啓発のため、市町村と共催により実施。令和4年度は岩沼市において令和4年12月18日に開催した。令和5年度も継続予定（開催地・時期未定）。</p>  |
|      | 2 地域と外国人県民との連携強化              | <p>○啓発ツール作成事業（平成20年度～）<br/>啓発の効果を高めるため、県民向けの啓発資料等の作成・配布等を行う。令和4年度は小学6年生児童向け啓発チラシ等を作成し、配布を行った。令和5年度は第4期計画の周知リーフレットを作成・配布予定。</p>                                |
|      |                               | <p>○多文化共生社会推進審議会運営事業（平成19年度～）<br/>前年度に講じた施策及び次年度実施予定事業、多文化共生社会推進計画について調査審議等を行うため、条例に基づく審議会を4回開催する。</p>  |
|      |                               | <p>○多文化共生市町村研修会（平成20年度～）<br/>市町村職員の多文化共生に関する理解促進と施策推進を図るため実施。令和4年度は「誰一人取り残さない情報発信～多文化共生と広報～」と題して令和5年2月10日に開催する。令和5年度も継続予定（内容・時期未定）。</p>                       |
|      |                               | <p>○技能実習生等との共生の地域づくり推進事業【再掲】<br/>※詳細は No. 13</p>  |
| 言葉の壁 | 3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供 | <p>○地域日本語教育体制構築事業（令和4年度～）<br/>外国人が地域で自立した生活を送るため、地域の実情にあった形式により県内各地で日本語教育体制を構築する。令和5年度は空白地域解消に向けた日本語講座の試験的实施（2か所）のほか、日本語教育人材の育成研修ややさしい日本語研修（3圏域程度）等を実施予定。</p> |
|      | 4 多様な学習支援による地域社への適応力向上        | <p>○災害時通訳ボランティア整備事業（平成16年度～）<br/>災害時の通訳ボランティアの募集・登録、養成、派遣を行うもの。（公財）宮城県国際化協会に委託予定。</p>   |
|      |                               | <p>○みやぎ外国人相談センター設置事業【再掲】<br/>※詳細は No. 11</p>  |
|      |                               | <p>○新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター（コールセンター）等の多言語対応【再掲】<br/>※詳細は No. 12</p>   |
|      |                               | <p>○日本語学校開設準備事業（令和4年度～）<br/>市町村が開設を目指す公的関与の日本語学校について、県の基本方針に沿った取組に対し必要な支援を行う。</p>   |

|      | 第3期計画における施策の方向性  | 主な取組  |
|------|------------------|---|
| 生活の壁 | 5 相談体制・生活支援の体制強化 | 11 ○みやぎ外国人相談センター設置事業（平成16年度～）<br>外国人県民等やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、（公財）宮城県国際化協会内に多言語（13国語）による相談窓口を設置・運営する。                                     |
|      | 6 就労支援の促進        | 12 ○新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター（コールセンター）等の多言語対応<br>県が設置している新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター（コールセンター）等に外国人県民から相談があった場合の多言語相談体制を整備する。              |
|      | 7 文化・習慣等の相互理解の促進 | 13 ○技能実習生との共生の地域づくり推進事業（平成30年度～）<br>技能実習生との共生に向けた地域での環境整備を図るため、地域住民との交流の機会を支援する。令和4年度は石巻市が令和5年3月5日に開催する交流イベントを支援予定。令和5年度継続予定（開催地・時期未定）。 |
|      |                  | 14 ○日本語学校開設準備事業（令和4年度～）【再掲】<br>※詳細は No. 10  |
|      |                  | 15 ○外国人材マッチング支援事業（令和3年度～）<br>県内企業における人材不足の解消やグローバル化に向けて外国人材の受入を促進するため、企業相談窓口の設置や企業向けセミナー、外国人向けセミナー、合同企業説明会、企業訪問ツアー等を実施する。               |
|      |                  | 16 ○外国人材高度化転換支援事業（令和4年度～）<br>高度な技術を有し、かつ引き続き宮城県に在留を希望する技能実習生について、県内企業への就労を前提とした特定技能への転換を支援するため、在留資格申請に関する経費の一部を補助。                      |